

平成20年柴田町議会懇談会
報 告 書

平成20年11月20日
柴 田 町 議 会

議会の活動を町民に報告するとともに、議会や町政に対する町民の意見・要望等を直接聴取し、議会活動に反映させていくために本年7月6日、7月13日の両日に各小学校区単位で議会懇談会を開催しました。

今回は、行政・議会・町民の3者に共通する懇談会テーマを「ごみ問題」として取り上げ、事前に公開議員研修会「ごみに関する出前講座」を開催し、町の現状と課題を互いに学習して議会懇談会に臨み、町民と議員共に有意義な意見交換ができました。

その懇談会での意見・要望等を次のとおり報告します。

平成20年11月20日

伊藤 一 男 殿

20年議会懇談会実行委員会

委員長	我妻 弘国
副委員長	白内 恵美子
委員	太田 研光
委員	水戸 和雄
委員	広沢 真

目 次

総 括

1	参加者数	1
2	質問・意見・要望等件数	1
	(1) ごみに対する質問・意見・要望等	1
	(2) 町政に対する質問・意見・要望等	1
	(3) 議会に対する質問・意見・要望等	2
3	町長への申し入れ事項	2
4	議長への申し入れ事項	2
5	将来の課題	2

質問・意見・要望等

1	ごみに対する質問・意見・要望等	3
	(1) 減量について	3
	(2) 資源化について	4
	(3) マイバック持参運動	5
	(4) ごみ処理施設	6
	(5) その他	6
2	町政に対する質問・意見・要望等	9
	(1) 柴田町保健センター	9
	(2) 槻木生涯学習センター	9
	(3) 船迫生涯学習センター	10
	(4) 農村環境改善センター	11
	(5) 西住公民館	12
	(6) 船岡生涯学習センター	13
3	議会に対する質問・意見・要望等	15
	(1) 柴田町保健センター	15
	(2) 槻木生涯学習センター	15
	(3) 船迫生涯学習センター	16
	(4) 農村環境改善センター	17
	(5) 西住公民館	17
	(6) 船岡生涯学習センター	17

資 料

1	柴田町議会懇談会開催要領	19
2	議会懇談会実行委員会の活動経過	21

【総括】

1 参加者数

開催日	開催時間	開催会場	小学校区	担当班	参加者
平成20年 7月6日(日)	14:00～ 15:40	柴田町保健センター (4階会議室)	船岡小	1班	8人
	14:00～ 16:00	槻木生涯学習センター (3階会議室)	槻木小	2班	22人
	14:00～ 15:55	船迫生涯学習センター (2階会議室)	船迫小	3班	8人
平成20年 7月13日(日)	14:00～ 16:13	農村環境改善センター (1階研修室)	柴田小	1班	11人
	14:00～ 16:00	西住公民館(ホール)	西住小	2班	28人
	14:00～ 16:00	船岡生涯学習センター (2階和室)	東船岡小	3班	9人
計					86人

(前年123人)

2 質問・意見・要望等件数

(1) ごみに対する質問・意見・要望等

項目	質問・意見・要望等の件数
減量について	8件
資源化について	11件
マイバック持参運動	2件
ごみ処理施設	4件
その他	21件
計	46件

(2) 町政に対する質問・意見・要望等

開催日	開催会場	質問・意見・要望等の件数
平成20年 7月6日(日)	柴田町保健センター	3件
	槻木生涯学習センター	2件
	船迫生涯学習センター	3件
平成20年 7月13日(日)	農村環境改善センター	10件
	西住公民館	8件
	船岡生涯学習センター	6件
計		32件

(3) 議会に対する質問・意見・要望等

開催日	開催会場	質問・意見・要望等の件数
平成20年 7月6日(日)	柴田町保健センター	1件
	槻木生涯学習センター	4件
	船迫生涯学習センター	5件
平成20年 7月13日(日)	農村環境改善センター	1件
	西住公民館	1件
	船岡生涯学習センター	11件
計		23件

3 町長への申し入れ事項

- ①各地域団体の資源回収の促進。
- ②食用廃油の燃料化事業への取り組み着手。

4 議長への申し入れ事項

- ①議会懇談会は、予算・決算議会後の2回開催すべきである。
- ②議会懇談会開催地区には、地元議員の参加を考慮すること。

5 将来の課題

- ①各階層からの意見を聴取する機会として、出向いての出前懇談会（行政区長会、民生委員協議会、農業協同組合、商工会等の各団体等）を行う。

【質問・意見・要望等】

1 ごみに対する質問・意見・要望等

(1) 減量について

No.	質問・意見・要望等	回答
1	町の当初予算では、地方消費税が3億5千万円程あり、せっかく納めた税金と同額をごみ処理に使うのはもったいない。	ごみ処理にかかる負担金は、排出量に応じた負担金と処理施設を維持管理するための負担金の2種類が合算されております。排出量に応じた負担金については、減額も見込めます。しかし、施設では、多くの機器類が稼動しており、安全・安定的に稼動させるための修繕や交換作業も発生し、一定額の負担金が伴います。
2	ごみ減量作戦の先に何が見えてくるのか。3億5千万円の処理費を半減させたら、その費用をどこに使えるか、何に使えるのか。それを知ったらもっと進展すると思う。自分の行為の先に何が見えるかが大事ではないか。	事業の経費削減分を新たな事業に充当していくために、目的を明確にして、町民の皆さんと一緒に取り組んでいくことは大変重要なことです。町は現在財政再建中で、いろいろな事業で削減された経費を町債や事業経費に充てている現状にあります。ご提案いただいた手法については、今後検討していきます。
3	ごみ削減を図るには、有料化も選択肢なのでは。	ごみ有料化は、仙南2市7町全体の問題として検討している段階であり、町民の皆さんへの情報の提供等を随時行います。
4	生ごみを庭先に埋めたらねずみが来て散らかす。周辺の畑にも被害があり、簡単に埋めるとは言えないのではないか。	そのように指導したのであれば大変ご迷惑をおかけしました。生ごみの排出量を抑制するために、生ごみ処理容器の購入補助を実施していますので、町民環境課へ照会して下さい。
5	ごみの分別をするようになったらごみ出し回数が減った。町としても条例を含めて、町民の意識を変えるような提案をしてもらいたい。	ごみ排出やごみ減量の意識を変えることは、浸透するまでに時間がかかりますが、継続して啓蒙啓発を行っていきます。
6	ごみを有料化すれば、ごみが減っていくかは疑問がある。ごみ問題に取り組むなら、紙資源等の収益金の一部を使って、生ごみ処理容器購入補助に充てれば、もっとごみの減量になるのではないか。また、ごみ問題は、小さい子どもの頃からの教育が必要ではないか。	生ごみ処理容器購入補助金は、年30～50万円の予算内で補助しています。今後とも財政当局に予算を要望し、生ごみ処理容器の普及とごみ減量を推進していきます。また、子どもたちへの環境教育の必要性については、小学校の総合学習の時間等を利用して出前講座を開催し、積極的に取り組んでいきます。

No.	質問・意見・要望等	回答
7	生ごみ処理容器普及だけでなく、つくった肥料の有効利用につながるような指針を示していただきたい。	有効利用については、知人に分けるなどロコミで普及促進を図ることも重要です。その他の方策については、もったいない運動町民会議委員や町民から意見を募集し、関係機関とも調整しながら肥料の有効利用を検討していきます。
8	コンポストでできた堆肥の塩分処理をどう考えるか。	一般家庭で自家処理する程度であれば、特に支障なく堆肥化できます。また、生ごみ処理容器によってつくられた堆肥は、花壇や家庭菜園に利用することができます。

(2) 資源化について

No.	質問・意見・要望等	回答
1	地域で取り組んでいるごみ減量運動は、地域コミュニケーションである。地域からの発信として、9A行政区で取り組んでいる資源活動方法を紹介し、他の行政区に広める協力をしたい。	地域で行っている集団資源回収は、地域コミュニケーションの場や分別の指導の場として捉えています。今後ともお知らせ版や出前講座など機会あるごとにお知らせします。
2	全国的なデータから見ると、ペットボトルの生産量は平成5年に比べて4倍になっている。再利用の実態把握を行っているのか。また、町の可燃ごみの排出量が減っている理由は何か。	紙類を除く資源ごみは仙南リサイクルセンターに搬入し、一括売却しています。金属類の再利用はもとより、ペットボトルも繊維製品及びプランター等へ生まれ変わっています。排出量の減少については、ごみ減量推進活動が徐々に浸透し、環境に対する町民の皆さんの意識が変わりつつあるためだと思います。
3	資源ごみの回収費用と売り払い費用を分析しているのか。	回収費用は、仙南2市7町で委託料として負担しています。また、売り払い費用は、仙南リサイクルセンターにおいて入札を行い、搬入量に応じた各市町の負担金から売却益を減額する方法をとっています。
4	びんや缶は結構高く売れる時代。廃品業者に任せれば、町の経費が削減できるのではないか。	町は、町内から排出されたごみを処理する責任があることから、廃品業者に任せることはできません。
5	最近、団体等は資源ごみだけを集め、活動資金の調達を主眼としています。そこで、各地域のリサイクル団体への奨励金を廃止してもらいたい。	リサイクル活動は、資源の再利用とごみ減量化を図り、子どもたちへの環境教育の場として平成4年度から実施しています。活動回数は、年2～4回の団体がほとんどです。 町は、さらなるごみ減量と分別の徹底を推進するため、子ども会活動とは別に、行政区での取り組みも進めています。活動を継続するには、活動に対する対価として奨励金の交付は必要であると考えています。

No.	質問・意見・要望等	回答
6	紙資源回収の利益の使い道は。	毎月2回収集している紙資源の売り払い料は、ごみ処理委託料や処理施設負担金に充当しています。
7	レシート1枚・タバコの外箱や菓子箱等は、仙台市では資源ですが、町は燃えるごみとして対応している。仙台市と同じようにならないのか。	町でも紙資源として回収しています。
8	生ごみの堆肥化施設整備事業について、具体的な検討を進めているのか。	生ごみの堆肥化施設については計画していません。町では、生ごみ処理容器を購入する方に補助金を交付し、個人設置型の普及を推進しているところです。
9	廃油の燃料化事業について検討を進めているのか。	廃油の燃料化事業は、安定した量の確保や町内に精製できるプラントがないなど、条件が整っていない現状での導入は困難と考えます。
10	食用廃油が酸化するというのは認識の誤り。活用を検討してはどうか。	食用廃油からEM石鹸が作られます。このEM石鹸を広めるために、町内で活動しているグループがあり、環境フェアなどで実演や体験の啓発活動を行っています。今後もこれらの活動をバックアップするなどして、普及に協力していきたいと考えています。
11	「ごみ」として表現しているうちは駄目で、「資源」であるという考え方が大事。	可燃ごみの中で生ごみは30%、再利用できる紙類の割合は15%を占めています。分別することで、これらは資源として見込めます。生ごみは有機の堆肥として、紙類は紙資源として活用が図られることから、一人一人の行動と意識の見直しが必要と考えます。現在町では、生ごみの水切り徹底や紙類の分別の徹底を図りながら、資源化と減量化に取り組んでいます。

(3) マイバック持参運動

No.	質問・意見・要望等	回答
1	マイバッグ持参は、キャンペーン期間中はやるが、過ぎてしまうと忘れてのようにやらない。継続が大事では。	昨年のマイバック持参キャンペーンは、1カ月半という短期間で実施しました。今年は期間を3カ月として実施します。ごみ減量の意識を変えることを重点に、一人一人が継続できる取り組みの周知と啓蒙を今後も続けていきます。
2	マイバック持参者に、商品を「割引」すれば普及するのではないか。	マイバック持参運動は、レジ袋の原材料が原油であり、使用しないことが地球温暖化防止やごみ排出量の削減になることから実施しています。割引やその他の特典については、各店舗の判断になると思われます。

(4) ごみ処理施設

No.	質問・意見・要望等	回答
1	(仮称) 仙南クリーンセンター建設の計画は、どのようになっているのか。	平成28年度の供用開始を目指し、今年度から資料のまとめや調整に入っています。現計画では、22年度用地購入、23年度生活環境影響調査、24年度敷地造成工事、25～27年度本体建設工事、28年度供用開始の予定です。
2	大河原衛生センターの負担金はいくらか。	大河原衛生センターは、柴田町・大河原町の2町の可燃ごみを処理する施設として平成8年11月から稼動しています。 負担金は、搬入量実績により負担金額を算定しています。19年度柴田町で負担した金額は、約3億400万円です。
3	角田のごみ焼却施設は焼却灰が問題になっているが、焼却灰の減量など、新しい技術の導入や今後の対策はどうするのか。	焼却の方法により焼却灰に違いが出てきます。稼動期間中は焼却炉の型を変更することはできないため、新ごみ焼却施設整備においては、埋め立て処分される焼却灰の減量化が可能な設備の導入を検討しています。
4	最終処分場が限界を迎えていると聞いているが、対策をどうするのか。可能な対策は、どのようなものがあるのか。	現在の仙南最終処分場は、平成10年度から22年度までの13年間の許可を受けて、埋め立てしています。 可燃ごみに混入している紙類や廃プラスチック類の分別、燃えないごみ・粗大ごみに含まれる可燃残渣物の焼却等を実施し、埋め立て物の削減対策による延命化と現敷地内で追加埋め立てが可能であることから、埋め立て計画の変更手続きを行う計画です。

(5) その他

No.	質問・意見・要望等	回答
1	今回ごみ問題を取り上げたのは、行政当局から要請があったのか。議会独自の判断で実施したのか。	町全体で取り組むものというテーマで、議会独自に決めました。
2	資料の「ごみ排出量」は、ごみ焼却場に搬入されたものか。	排出量は、各処理施設で計量した数値を掲載しています。
3	ごみ袋を廃止して、集積所から直接ごみ袋に入れないで回収する方法を考えてほしい。	ごみ袋を廃止した場合、各家庭から集積所への持参方法や臭気防止を備えた容器等を設置する必要があります。収集日以外の保管場所の確保やごみを収集車両に積込む方法など、多くの課題を検討する必要があります。現状の対応しかないと考えます。
4	雨天時の新聞のビニール包装が、ごみ減量に逆行するのではないかと。行政が新聞店と協議してほしい。	販売店の購読者に対する配慮であると考えられます。ごみ削減の趣旨を説明し、協力を得られる方策を協議していきます。

No.	質問・意見・要望等	回答
5	岩手県の紫波町で循環型まちづくりに取り組んでいる。この循環型まちづくり条例を参考にしては。	出前講座による環境保全等環境学習を実施しており、紫波町の取り組みと大きな違いはないと思います。町環境基本計画の見直しの際、参考にしより良い計画としていきます。
6	集積所周辺の草が伸びて困っている。原因は、ごみの水分が影響していると思われる。	集積所の管理は行政区に一任しております。区内一斉清掃時に、皆さんの協力で周辺の草刈等環境美化に努められるようお願いいたします。
7	資源回収の時、業者が乱暴な扱いをしているところを時々見かける。せっかく結んでいるのにバラバラにして、走行中にあちこちに落していった時もあった。改善の指導をしてほしい。	縛り方がゆるかった場合も考えられます。委託業者に指導をしていきます。
8	区内の資源回収収益金を地域の予算として使うことはできないのか。	リサイクル活動は、各地区の子ども会等が主体となって実施しており、回収量に応じた活動の対価として奨励金が交付され、会の運営資金等となっております。町は、ごみの減量と分別の徹底を推進しており、各行政区の取り組みに対しても奨励金を交付します。奨励金の使途について特段の制限は設けておりませんので、地域で協議していただきたいと思います。
9	ペットボトルは潰して出すことを提案したい。	潰して指定日に出すように、行政区長会や出前講座等、機会あるごとに周知していきます。
10	区内のごみ集積所にカラスが来てごみを散らかすので、ごみ集積所の整備と確保をしてほしい。	各集積所は、環境美化実践委員や当番の方々のご協力により環境美化や管理に努めていただいています。新しい集積箱に切り替えるには時間を要することから、当面は行政区長に相談して「防鳥ネット」の設置等の対策を講じていただくようお願いいたします。
11	他の地域から来て投棄されないように、ごみ袋に名前を書いて出すようにできないか。	平成2年3月まで、ごみ袋に氏名欄を設けておりましたが、「プライバシーの侵害」ではないかとの意見が多く寄せられ、氏名欄を削除した経緯があります。最近では、氏名記入に理解を得ることは大変難しいと思われまます。 ごみ出しは、一人一人がルールを守ること、きれいで住みよいまちづくりが形成できます。違反ごみや不法投棄がなくなる社会が実現できるように協力をお願いします。
12	地区内に3カ所の集積所があり、責任者を決めてやっている。たまに、アルミ缶などを持って行きたいという人がいる。これはどうなのか。	集積所に出されれば、町の所有となります。集積所に置く前に話し合ってください。

No.	質問・意見・要望等	回 答
13	「もったいない運動町民会議」は役場主導で決められてしまう。そこで、もっと50名の会員の活用と意見を生かした会議にしてほしい。	官民一体となった初の取り組みのため、部会を構成しました。しかし、各部会の情報がうまく委員の方々に伝わらなかったことを受け、今年は情報の共有と意見の集約を図るために、委員全体での会議に変更しました。会議時の協議事項は事前に知らせ、委員に意見を求め、会議当日に集約したものを示すことで時間の短縮と中身のある会議に努めています。
14	「もったいない運動町民会議」と連携して、総合的なごみ削減への取り組みをしてほしい。	ごみ減量を推進するためには町民の協力が必要です。行政区を代表する行政区長や町民会議委員の皆さんの協力を得ながら、更なる普及促進を図ります。
15	すべての資源を大切に使いたい。そこで、EM容器を利用して生ごみの減量をしているが、容器の蓋が弱い。蓋だけ購入できるようにしてほしい。	以前は蓋だけの販売はできませんでした。現在は蓋だけの購入もできますので、購入した業者に連絡をお願いします。
16	仙南2市7町の中で、柴田町だけがなぜ独自の指定ごみ袋を使用しているのか。	町は、昭和61年から指定ごみ袋を使用しており、他の仙南2市6町は、平成4年から指定ごみ袋の使用が始まりました。そのために、共通の指定袋ができる以前から独自の指定袋を町では使用しているものです。町独自の指定袋のため、他市町への持ち込みや、他市町から持ち込めないといったメリットがあります。
17	レジ袋が店から多く出されているので、町のごみ袋として使うことを検討したことはあるのか。	以前にも消費者の皆さんから要望があり、検討しましたが、ごみ袋としては使用しないこととしました。今後はマイバック運動を推進します。
18	町はどのような地球温暖化防止対策の行動をしているのか。例えば、街灯を省エネの電球に変えただけでも、町民のエコに対する意識改革につながるのでは。	行政・町民・商店・企業等が一体となった「もったいない運動町民会議」を立ち上げ、一人一人が身近にできるごみ減量を推進しております。また、公共施設においても節電や節水、アイドリングストップの励行など、身近にできる環境活動を実施しています。
19	行政区で集団回収はやりたいが、高齢化で人材がいない。	今後、町民の皆さんと考えていきます。
20	行政区の情報としてお知らせする。子ども会育成会で年4回の廃品回収を行い、1回当たり6万円の資金を子ども会活動資金として得ている。集会所利用者にも声がけをして、子ども会育成会の活動資金に充てている。	情報提供ありがとうございます。
21	レジ袋の有料化に賛成。原料高騰の折、石油の消費削減にもつながる。	ご意見を参考にさせていただきます。

2 町政に対する質問・意見・要望等

■ 開催日／7月6日(日)

(1) 柴田町保健センター

対象地区／船岡小学校区		担当班／1班	
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回答
1	住民自治条例の進捗状況は。	担当議員	議会としては、町長から議案として提案されましたら議論をします。 ※先日議会に「住民自治基本条例をつくる会」から概要報告がありました。
2	図書館建設は大変な費用がかかる。既存の施設を利用することはいいことだ。人生は一生学習・勉強である。自分自身を、人間を育て上げていくためにも、図書館の充実が必要ではないか。	担当議員	平成19年10月に「まちの図書館設置検討会」が立ち上がり、現在、既存の生涯学習施設を利用した暫定図書館を検討中です。 ※ 20年10月に「既存の生涯学習施設を活用した図書館設置報告書」が提出されました。
3	財政再建が進んでいるが、苦しい中でも教育にかける予算は削らないで欲しい。	教育委員会 企画財政課	本年度の重点施策の一つとして、「文教のまちづくりプロジェクト」を位置づけ、学校教育施設整備基金へ5,000万円の積み立てをしました。 また、全校に自動体外式除細動器(AED)や槻木・船岡中学校に緊急地震速報システムを設置し、情報機器の整備や机・いすの入れ替え等も今後行っていきます。

(2) 槻木生涯学習センター

対象地区／槻木小学校区		担当班／2班	
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回答
1	新四日市場排水機場は22年度に試運転となり、フル稼働できないと聞くがどういうことか。	地域産業振興課	当該施設は平成20年4月に1台稼働し、21年6月に全4台稼働ができるように事業を進めているところです。 町は、県などの関係機関と連携を密にし、当該施設の早期完成を目指すとともに、地元住民の皆さんが安全・安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいきます。
2	区長制度見直しの話があるが、どのような見直しになるのか。	まちづくり推進課	現在の行政区長の制度は昭和32年に制定されたものです。多くの行政区では、以前より区会等が組織され、行政区長の多くは地域の任意組織である区会等の会長を兼務し、地域組織の会長として地域の行事等の活動もしており、多種多様な業務を一人で行っているのが現状です。 今回の見直しは、行政区長の現状の業務内容を精

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
			<p>査するとともに、地域の自主自立を促進して地域の活性化を図り、行政区長の業務及び報酬等の見直しを行うものです。</p> <p>現在、柴田町地域自治活動活性化調査検討会を設置して、見直しの方向性を調査検討しています。</p>

(3) 船迫生涯学習センター

対象地区／船迫小学校区		担当班／3班	
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
1	柴田高校の生徒が2人乗りをしている姿をよく見かける。気づいて注意しても、なかなか聞いてもらえない。小学生など子どもたちの安全を考えて、行政として対応してほしい。	まちづくり推進課	<p>今年、大河原警察署では、柴田高校を自転車マナーアップ指定校にし、自転車マナーの向上に努めています。傘や携帯電話など、交通ルール・マナー違反及びモラルの低下を減らしていくための啓発に努めています。また、警察・各種機関・学校等の協力体制のもと、街頭指導の徹底・交通指導隊との連携を図り、地域ぐるみのひと声運動にも力を入れ、町民と行政が一丸となって交通安全の確保に努めます。</p>
2	北船岡の集会所完成後、羽山児童館の利用はどうか。地元町内会の意見も取り入れてほしい。	企画財政課	<p>新しい北船岡集会所が完成するまでの間、羽山児童館は地区の仮集会所として利用します。</p> <p>町に「青少年と障害者の自立支援センターとする要望書」の提出があり、6月議会の一般質問でも同様の要望がされました。</p> <p>町では町補助金等の要望でなく、自主運営をする申し入れであるため、集会所完成後、その場所を提供することにしています。</p> <p>今後、地元町内会の意見も調整していきます。</p>
3	財政再建後の図書館建設やまちづくり施策の優先順位を明らかにしてほしい。	企画財政課	<p>今後10カ年間の財政状況をみると、新規事業は困難な状況にあります。</p> <p>財政推計と整合性を取りながら、可能なものは優先順位をつけて取り組んでいく予定です。</p>

■開催日／7月13日(日)

(4) 農村環境改善センター

対象地区／柴田小学校区		担当班／1班	
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回答
1	農村環境改善センター入口の、「ふるさと街道」の看板の整備はどうするのか。	生涯学習課	木製であることから、経年により腐敗破損状況となったもので、設置条件も変わったので物件を除去します。 新たな看板の設置は、現在考えていません。
2	入間田20号線の補修や改修については、安全性を考えて路面を平らにしてもらいたい。	都市建設課	道路を補修する際は、自転車や歩行者の目線に立って安全性を十分配慮して実施します。
3	有害鳥獣による農作物への被害が出ている。どんな対策をとっているのか。	地域産業振興課	駆除については、町民の皆さんからの通報があれば職員が現地を確認し、町有害鳥獣駆除対策協議会と連携しながら、随時、箱罠等を設置して駆除に努めています。また、春と秋には町内一斉駆除を実施しています。
4	改善センターの雨漏り修繕を早急にしてほしい。	生涯学習課	現在、2カ所（ステージ・ホール器具庫）に雨漏りがあり、専門業者による点検見積りが必要なため依頼業者を調整中です。修繕に向け調整します。
5	五間堀の橋の傾斜が急なので、雨天時等は横滑りして田に落ちる車がある。また、昨年3回も事故があった。先日も雨の日にすべって交通事故があった。葉坂の方のカーブを何とかしてほしい。	都市建設課	通行に支障がないように、もう少し広い範囲で舗装補修をします。
6	農村環境改善センターのテニスコートを、もう少し使いやすい方法に再検討しては。	生涯学習課	5月20日以降の申請分から、使用申請・許可を農村環境改善センターとスポーツ振興室の2カ所の受付としました。申請も使用日の前日まで受付をすることにしました。今後とも施設利用について、あらゆる方法を検討します。
7	船岡小学校外壁の塗装工事は計画されているのか。 土手の桜の花はきれいだが、電車から見える学校は汚い。子どもたちがかわいそう。	担当議員	計画はありません。現状は認識しています。
8	以前、避難場所についてのアンケートが実施されたが、その後何の報告もない。どうなっているのか。	総務課	現在、避難所を含めた公共施設の耐震診断を行っており、耐震診断終了後に避難場所の見直しを行う予定です。

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回答
9	AED講習会について、定期的に誰が行っても簡単に受けられるような機会を設けてほしい。また、AED設置場所を教えてほしい。	担当議員	消防署や地区防火クラブ等に相談をしてください。町内のAEDの設置場所については、柴田町役場、槻木生涯学習センター、柴田球場の3カ所に設置しています。今年度、町内の小・中学校全校に設置する予定です。
10	よく、インターネットで地元のライブ映像を見かける。太陽の村や桜の名所にカメラを設置しては。	地域産業振興課	桜の開花情報については、町さくらの会が船岡城址公園の情報を、町は太陽の村の開花情報を町のホームページ上でPRしています。今後、ライブカメラについては関係各課等と検討します。

(5) 西住公民館

対象地区／西住小学校区		担当班／2班	
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回答
1	八入地区の側溝の改修を、1本ずつでも実行してもらえないか。また、今年もヘドロ処理を実施してもらいたい。	都市建設課	側溝の改修については、事業費のこともあるので、現状では困難です。ヘドロの処理は考えています。
2	この地区で一番低い位置に家があります。昨年2回自動車が水に浸かりました。排水ポンプの能力をぜひ大きくしてほしい。	都市建設課	排水ポンプ能力の改修を検討します。
3	西住地区の抜本的な排水対策で、別の方法はないのか。	上下水道課	公共下水道事業雨水排水補助事業が適当と思われますので、柴田町と大河原町の両町で雨水計画の策定に向け検討します。
4	西住児童館がなくなると言われているが本当か。その理由は何か。	子ども家庭課	<p>幼児保育環境の観点から、例えば、幼稚園の4歳児であれば20名程度が望ましい姿ですが、その構成が組めない児童数の集団保育の継続は、子どもたちにとって良い保育環境ではないことから、集団保育を構成できる適正な児童数の集団保育に移行するものです。</p> <p>また、財政再建プランの職員定数適正化計画で、10カ年で70人の職員削減を図る中、保育士も削減対象であることから、保育士を集中配置して集団保育環境の確保を図るものです。</p> <p>なお、3カ所の幼児保育型児童館については、平成22年度から順次、廃止あるいは幼稚園化を図ります。</p>

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
5	西住児童館の東側の道路が壊れて石が飛ぶ状況になっている。また、側溝も壊れて清掃のとき苦勞している。修理してほしい。	都市建設課	一般的な道路改良は困難ですので、部分的な補修をしていきます。
6	E Uの連合型の都市づくりと町長は言うが、それはどういふことかわからない。行政と議会は、将来の町づくりの夢を与えるのが仕事と思う。	まちづくり推進課	E U型とは、共通の文化、経済基盤を有する自立した地方が、共通機関としての組織をつくり運営するシステムです。仙南地域で考えた場合、広域行政事務組合を共通組織として、単独で解決できないことなどに取り組むという考え方です。
7	西住児童館に隣接する公園内のトイレを水洗化してほしい。	都市建設課	財政再建中で短期的には困難ですが、公園整備の中で計画していきます。
8	町は、震災に備えて地域の避難所としての学校・体育館等施設の状況把握をしているのか。また、避難所内に備蓄あるか。	総務課	公共施設の耐震診断にあわせて、避難所として指定できるか確認中です。簡易トイレと毛布は備蓄しています。

(6) 船岡生涯学習センター

対象地区／東船岡小学校区		担当班／3班	
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
1	見守り隊などボランティア活動で何か事故にあったときの責任、補償などはどうなるのか。自分で保険などに加入するという事なのか。	まちづくり推進課	ボランティア活動における補償としては、全国町村会総合賠償補償保険の「補償保険」が適用になります。しかし、町が関与しない事業の場合は制度の適用にはなりませんので、自分で加入することとなります。 現在策定中の住民自治基本条例では、住民のみなさんが安心して活動していただける環境づくりのひとつとして、現在加入している総合保険を踏まえて、町としての補償のあり方を検討すべきと考えています。ただし、町が関与しない自発的・自主的な活動に対し、どこまで補償すべきなのか様々な課題があります。
2	災害時救助活動の時の保障は（自主防災組織）。	総務課	自主防災組織の災害救助活動での補償については、特にありません。
3	情報公開条例12条が役に立たないので検討してほしい。（随意契約関連の情報が出てこない）	総務課	随意契約に関連する情報において、「予定価格」は公開することにより実施機関の事務事業の実施目的を失うことが明らかであるものに相当し、事業を執行する過程において影響があるものと

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回答
			判断されます。予定価格を開示した場合、契約の種類によっては今後の当該契約の予定価格を類推することが可能となり、契約事務の適正な遂行に著しい支障を及ぼし、町の財産上の利益を不当に害するおそれがあることから、情報公開の対象外としています。 こうしたことから、情報公開義務の例外である「行政運営情報の除外」を規定している情報公開条例第12条は、情報公開を適正に実施する上で必要な規定と考えています。
4	入札管理システム導入の検討を。	企画財政課	入札管理システムは、入札契約関係、業者管理をシステム化し、業者の情報、入札情報を登録することにより作業の効率化を図るものです。契約件数が多い、国、県、政令都市等はシステム化を実施しています。今後、契約の件数が大分増えた場合は、導入を検討します。
5	町長は、農業についてもっといろいろ提案してほしい。農家の対策も具体的に。	地域産業振興課	本町の農業は、米を基幹作物として、野菜、花卉、畜産などの複合農業経営が行われています。魅力ある農業の振興が課題となっており、農業情勢は厳しい状況ですが、今後とも認定農業者や一定の条件を備える集落営農組織等の育成や支援に努めます。生産者と消費者、都市と農村の共生を可能とする農業政策を推進し、関係機関とも連携し、魅力ある農業の振興を図っていきます。
6	道路整備の回答の中で、具体的にできる、できない、の優先順位が見えるようにしてほしい。	都市建設課	道路整備の優先順位は、現在のところ、富沢11号線だけが計画中です。財政再建中では、道路の維持修繕で精一杯のため、優先順位をつけることは困難な状況です。

3 議会に対する質問・意見・要望等

■ 開催日／7月6日(日)

(1) 柴田町保健センター

対象地区／船岡小学校区		担当班／1班
No.	質問・意見・要望等	回答
1	懇談会に感謝。町民の話を聞いてもらってよかった。できれば会場区割りを小さくして、議員数も半分ぐらいにして、回数を増やしてもらいたい。シンポジウムのような形の懇談会を希望します。	町民の皆さんの意見を伺いながら、開催方法などを検討していきます。

(2) 槻木生涯学習センター

会場／対象地区／槻木小学校区		担当班／2班
No.	質問・意見・要望等	回答
1	昨年度の資料を見ると、議員提出の議案が2件にとどまっている。議員が町当局に質問するだけでなく、議員独自の条例を出して、町の提案の条例や予算案と対抗するぐらいの事をやると、住民も一層議会に対する意識も変わってくるのではないかと。住民の意見を聞くだけでなく、議員は私たちの住民代表として町の運営の中核を担うわけだから、それだけの意識を持ってやっていけば住民懇談会も、より肉のついた話し合いになるのではないかと。	ご意見として承ります。
2	槻木選出の議員が来ていない。地域のいろいろな活動に参加して地域の方との融合を図っています。槻木駅前イルミネーションを飾るのは、大事な地域活動の一環でもあり、地区の議員にも地域のための活動に参加してほしい。	開催方法などを検討していきます。
3	柴田町の実態をよく把握して、町民の幸せは何が一番大切かを考えてもらいたい。国の方針がどうだとか、県の方針が入ってくると、柴田町の実態が見えなくなる。評論家の意見を聞いても柴田町のためにはならな	ご意見として承ります。

No.	質問・意見・要望等	回答
	い。柴田町の事実、実態を把握して、議員は資料を示して議論するように要望します。	
4	地区民の要望、改善、苦情、提言は区長が受け、地区の陳情として町に依頼します。そして、各課において精査し、時には議会で審査して可否が判断され、地区民の要望が達成されると思います。このような手順を跳び越え、直接住民の声を聞きたいとのことであれば、懇談会の意味が無いと考えますが。	議会として、直接全地域の皆さんの声を聴きたいと思い開催しています。

(3) 船迫生涯学習センター

対象地区／船迫小学校区		担当班／3班
No.	質問・意見・要望等	回答
1	資料中で議員提案の4件の内訳は。	①常任委員会委員の選出②議会運営委員会委員の選任について③議会広報特別委員会の設置について④柴田町都市計画審議会委員の推薦についての4件です。
2	昨年の報告会で要望した住民自治基本条例を議員主導で進めるべきと提案したがどうなったか、具体的にかかわっているのか。	議員に対して、住民自治基本条例をつくる会から報告を受けて、それに対して各議員が意見を述べました。
3	資料の中で議員提出条例2件の内訳は。	「柴田町議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例」と「柴田町議会議員政治倫理条例」の2件です。
4	議員報酬は財政再建後、カット分を戻すのか。	「議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例」第一条の報酬月額を減額したので、戻ることはありません。
5	まちづくりについて、町民と議会の意識がかけ離れている。このままではまちづくりがままならない。 ①議員が自分の地元呼びかけるときは、町民も一緒にまちづくりを進める努力をしてほしい。 ②まちづくりのために町民を巻き込んでいく提案をしてほしい。	柴田町の将来を考え、議員も自身のまちづくりの研さんも含めて努力いたします。町民の皆さんの意見を伺いながら、将来の町づくりを考えていきます。

■開催日／7月13日(日)

(4) 農村環境改善センター

対象地区／柴田小学校区		担当班／1班
No.	質問・意見・要望等	回答
1	議会のホームページに、議会が始まる前に議会の内容がわかると傍聴も含めて町民も関心を持つのではないかと。効果が大きいと思うが。	今後も充実を図ります。

(5) 西住公民館

対象地区／西住小学校区		担当班／2班
No.	質問・意見・要望等	回答
1	今日の懇談会に行政区の代表の人も参加してもらいたかった。せっかくの懇談会で区民が意見を発言する機会なので、区の役職の方の参加があれば良かった。今後も懇談会を開催する場合は、行政区と日程調整をしてほしい。今回の開催の日程は、どのように調整したのか。	開催に当たり、事前に行政区長会議時で説明して協力を依頼しました。今後の議員懇談会実施に当たり、ご意見として承ります。

(6) 船岡生涯学習センター

対象地区／東船岡小学校区		担当班／3班
No.	質問・意見・要望等	回答
1	公聴会の位置づけはどのようなものなのか、単なるガス抜きだったのではないかと。	町民から直接意見を聴き、これらの意見を「議員定数報酬等調査特別委員会」の審議に反映させていただきました。
2	公聴会に出された意見をどのように審議したのか。ただ、意見を出さただけではないか。本当に3人の反対意見を審議したのか。	出された意見については、「議員定数報酬等調査特別委員会」で議論いたしました。
3	議員定数報酬等調査特別委員会の概要を教えてください。	平成19年3月16日の柴田町議会第1回定例会において、5人の議員から決議案「議員定数報酬等調査特別委員会の設置に関する決議」が提出され、原案可決となり11人の委員構成による特別委員会が設置されました。 調査事項は、①議員の定数に関する事②議員の報酬に関する事③議員の政治倫理に関する事。の3つの項目としました。 平成20年2月22日提出の調査報告書まで、16回の特別委員会を開催し、調査研究を行いました。

No.	質問・意見・要望等	回 答
		調査結果内容は、①議員定数については、次回の一般選挙から定数22人を18人とする。②議員報酬については、20年4月から議員報酬月額を5%減額、期末手当の暫定措置の役職加算15%の支給停止を20年度も継続する。③議員の政治倫理に関しては、20年4月1日施行日で条例と規則を新設する。でした。その結果を受け、議員提案し、原案どおり可決しました。
4	議員定数報酬等調査特別委員会に対して不満がある。報酬を議員が勝手に決められる。定数削減で浮いた分を充当して報酬、政務調査費を引き上げるのはおかしい。	ご意見として承ります。
5	福島県矢祭町長の取り組みの中で、議員報酬の日当制が町民のためになるのかという議論抜きで進められたために問題が起こっている。定数も含め、減らせばいいという問題ではない。町長の議会対策がやりやすく、オール与党ができやすい。権力の偏りができるのではないか。	ご意見として承ります。
6	一般質問通告書を持ち帰れるようにしてほしい。	持ち帰れるよう検討をいたします。
7	公聴会の取り扱いで、国の公聴会は非常にアリバイ的だ。県の学区問題でもそうだった。意見を取り上げ、結果をきちんと報告すべきだ。議会だよりも結果を載せてほしい。	今後の公聴会については、きちんと報告するようにします。
8	地元の議員がいないと地元の要望が出せない。検討してほしい。	町民の皆さんのご意見や要望を町政に反映させる方法として、町議会への請願及び陳情の制度があります。誰からでも、いつでも受付しますが、事前に議会事務局へ問い合わせください。
9	議員は町全体を見てほしい。議員がいる所だけ道路がよくなっている気がする。	ご意見として承ります。
10	この議会懇談会に地元の議員がいないというのは問題。	今後の参考にします。
11	地域の問題で陳情してもなしのつぶてだ。議員も実現のために協力してほしい。	採択した請願・陳情の処理状況については、常任委員会において洗い出しをして確認しております。現在のところ未処理はありません。

【資料】

1 柴田町議会懇談会開催要領

平成20年柴田町議会懇談会開催要領

1 開催目的

議会の活動を町民に報告するとともに、議会や町政に対する町民の意見・要望等を直接聴取するために、本議会では各小学校区単位に議会懇談会を開催する。

2 開催日時及び会場

開催日時	開催会場	小学校区	担当班
7月6日(日) 午後2時	柴田町役場(保健センター4階会議室)	船岡小	1班
	槻木生涯学習センター(3階会議室2)	槻木小	2班
	船迫生涯学習センター(2階会議室1・2)	船迫小	3班
7月13日(日) 午後2時	農村環境改善センター(1階農事研修室)	柴田小	1班
	西住公民館(ホール)	西住小	2班
	船岡生涯学習センター(2階和室)	東船岡小	3班

3 懇談会の内容

- (1) 平成19年柴田町議会報告会に係る要望事項報告
- (2) 平成19年度柴田町議会活動報告
- (3) 懇談 テーマ「ごみ問題」
- (4) 意見交換

4 班編成及び役割分担等

- (1) 班は6人ないし7人で組織し、3班編成とする。
- (2) 議席番号1番から7番まで、8番から13番まで、14番から20番までの三つに区分し、それぞれの区分毎の抽選により各班に振り分ける。ただし、議長は1班、副議長は2班の班員となる。
- (3) 各班に代表者、司会者、報告者、懇談担当者、記録者を置き、班員の互選によって決める。
- (4) 各班が担当する会場は、それぞれ2会場とし、各班の代表者が抽選によって決定する。

5 周知方法

- (1) 5月1日発行の議会だより及び6月15日号町お知らせ版に掲載して周知する。
- (2) 町内掲示板を利用して周知する。
- (3) 町ホームページに掲載する。
- (4) 議員から声掛けをする。(1人チラシ50部)

6 記録

懇談会記録は、会議経過及び参加者から出された意見、要望、提言などを要点記録する。

7 資料

参加者に懇談会資料を配布する。

8 その他

- (1) 参加者からの発言は、より多くの方が発言できるよう運営に配慮する。
- (2) 議員の発言は、特定の議員に偏らないようお互いに良識をもって対応する。
- (3) 懇談会終了後は、全体で総括する。
- (4) 意見・要望等で必要なものは、議長から町長へ申し入れ、必要な対応を求める。

1. 開催日時・会場

開催日時	開催会場	対象行政区	担当班
7月 6日(日) 午後2時	柴田町保健センター (4階会議室)	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7A. 7B. 8. 9A. 9B	1班
	槻木生涯学習センター (3階会議室2)	13. 14. 15. 16. 17A. 17B. 18A. 18B. 19. 20	2班
	船迫生涯学習センター (2階会議室1・2)	10. 28. 29A. 29B. 29C. 29D	3班
7月13日(日) 午後2時	農村環境改善センター (1階農事研修室)	21. 22. 23. 24. 25. 26. 27	1班
	西住公民館 (ホール)	30	2班
	船岡生涯学習センター (2階和室)	11A. 11B. 11C. 12A. 12B	3班

2. 担当班名簿

班名	班員		担当会場
1班 (7名)	代表者 小丸 淳	議長 伊藤 一男	柴田町保健センター 農村環境改善センター
	司会者 加藤 克明	記録者 水戸 義裕	
	報告者 星 吉郎	記録者 加茂 力男	
	懇談担当者 白内 恵美子		
2班 (7名)	代表者 杉本 五郎	副議長 加茂 紀代子	槻木生涯学習センター 西住公民館
	司会者 大坂 三男	記録者 有賀 光子	
	報告者 大沼 喜昭	記録者 太田 研光	
	懇談担当者 我妻 弘国		
3班 (6名)	代表者 水戸 和雄		船迫生涯学習センター 船岡生涯学習センター
	司会者 佐藤 輝雄	記録者 広沢 真	
	報告者 百々 喜明	記録者 大沼 惇義	
	懇談担当者 森 淑子		

2 20年議会懇談会実行委員会の活動経過

(1) 実行委員会議

開催回	開催日		開催内容
1	20年 1月15日	火	・正副実行委員長の選出 ・柴田町議会懇談会開催要領(案)作成
2	20年 2月25日	月	・議会懇談会マニュアル(案)作成 ・役割分担の決定
3	20年 4月14日	月	・行政区長会の説明資料・説明者確認 ・議会研修会日程・講師選定
4	20年 5月9日	金	・議員研修会の準備確認
5	20年 6月2日	月	・議員研修会の反省 ・議会懇談会マニュアル(案)の確認 ・議会懇談会資料の確認 ・全員協議会の準備
6	20年 7月1日	火	・議会懇談会最終確認 ・議会懇談会終了後の日程
7	20年 9月1日	月	・議会懇談会概要報告 ・議会懇談会実行委員会の反省 ・要望事項と回答担当割り当ての確認
8	20年10月16日	木	・要望事項等回答事項確認
9	20年10月31日	金	・議会懇談会報告書(案)作成

(2) 全員協議会への報告

開催回	開催日		開催内容
1	20年 3月7日	金	・柴田町議会懇談会開催要領(案)決定 ・議会懇談会班編成名簿決定
2	20年 9月5日	金	・議会懇談会概要報告
3	20年11月20日	木	・議会懇談会報告書(案)報告

(3) 議員研修会

開催回	開催日		開催内容
1	20年 5月24日	土	・公開議員研修会開催 演題 ①廃棄物等の3Rについて ②仙南圏域におけるごみ処理の現状と今後